

令和5年度

剣淵町施政方針



令和5年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年度は、コロナ禍3年目に入り、ワクチン接種も多い方で5回目の

接種を終えています。

第8波ともいえる感染のピークを超えてはいますが、剣淵町における感染者は累計で500名を超え、コロナ対策に国を挙げての施策に取り組んでいるところであります。引き続き感染防止策を徹底して継続し、封じ込めていくこととなります。

昨年2月24日には、ロシアのウクライナ侵攻による戦火に始まり1年を経過し、ウクライナ及びロシア産の資源が戦禍のため、世界経済に大きく影響しています。

さて、剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は7月で125年を迎えます。

過去幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓者精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ、今日に至りました。

先人の弛まぬ努力に對し、改めて心から敬意と感謝を表する次第であります。

世界は、誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指す

運動としてSDGsを掲げ、各国、自治体や地域社会が一体となり構築を目指す行動が叫ばれています。

併せて、日本においても地球温暖化が影響する自然災害の増大、大規模地震発生 of のさらなる予兆、成果の出せない経済成長、コロナ禍による危機管理の弱さやIT化社会の遅れ等を痛感し、デジタル庁を創設し、社会の仕組みを変えていく動きを早急に進める状況となっています。

特に国は、脱炭素化の推進やIT関連について、在宅での学習やリモートワークの補完及び5G等の新技術を活用し、自治体様式の統一化を図り、自治体DXとしてIT化を加速度的に整備する考えであります。

町が民間事業者と進めていた光回線の整備は、半年遅れとなり、昨年7月末で完了しました。その後の各家庭への導入は進み、町の独自事業である無線ルーター購入助成により、更なる普及率の向上が期待されます。

日本は、今後の20年余りを見据えると、少子高齢化は進み、社会保

障に係る民生費や老朽化した公共施設インフラの更新費用の増大が顕著に表れ、生産年齢人口がこれまでの考え方を超え、元気で意欲のある高齢者が働き、活躍し続けられる社会にしていくなが必要があります。

新たな「公・共・私」とは、自助を基本としながら公として適切に支援や環境整備を行うとともに、将来の財源のあり方も議論し、共として地域が支え合う必要があります。

また、人生の一定期間は助け合いの役割も担う、「一人複数」が必要となります。高齢者も含めた誰もが、支える側にも支えられる側にもなることができる仕組みが必要となります。

剣淵町は、「絵本の里けんぶち」として35年に及ぶまちづくり活動が、全国でも特徴あるまちづくりとして、知名度が向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果や町のイメージアップに結びついています。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで、活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコ

コミュニティあふれる協働のまちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考える訳であります。

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の考えの根幹であり、「前例は自ら創るもの」として考えるところでもあります。

町民の皆様お一人おひとりが自主自立の観点を持ち、役割分担を考えなければなりません。また、広域連携の在り方も効率の良い仕組みへと変えていくこと、さらに、連携事業の役割分担も考えるものであります。

総合計画では、第6期総合計画がスタートして3年目を迎えました。コロナ禍により進捗が思うようにいかないのが現実であります。本町の最上位計画として未来を見据え、町民の皆様と実践してまいりたいと決意するところであります。

令和5年度の国家予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症防止への対応や超高齢社会による年金や医療・介護、そして少子化対策など社会保障費の増加等に加え、ロシ

ア・ウクライナ戦争の影響と合わせて大陸の太平洋進出による防衛費増強等により、一般会計予算総額が前年度比6・3%増の114兆3,812億円と11年連続で過去最高を更新し、5年連続で100兆円を超えとともに、初めて110兆円を上回るようになりました。

歳入では、税収が新型コロナウイルス感染症の落ち着き、経済活動の再開による法人税や消費税等の好調なことに鑑み、前年度比6・4%増の69兆4,400億円を計上、新規国債の発行額は3・5%減の35兆6,230億円で、2年連続減少となりました。

歳出では、防衛費に加え社会保障関係費、少子化対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分となりました。

主な内訳として、政策的経費である一般歳出が8・0%増の72兆7,317億円、そのうち歳出の過半を占める社会保障関係費は1・7%増の36兆8,889億円としました。防衛関係費総額として

10兆1,686億円を組み、内訳としては、防衛関係費6兆7,880億円、防衛力強化資金（仮称）として3兆3,806億円の計上となりました。

公共事業関係費は、6兆600億円となり、うち3兆9,497億円が防災・減災等の国土強靱化関係予算となりました。

また、文教・科学振興費は5兆4,158億円とし、新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策予備費として4兆円を計上しました。

地方財政対策では、地方税、地方交付税、臨時財政対策債などを合わせた一般財源総額（交付団体ベース）で62兆1,635億円を確保することになりました。

地方税及び地方譲与税については、3・8%増の45兆4,752億円を見込み、不足分の地方交付税は、自治体への配分として出口ベースで1・7%増の18兆3,611億円とし、財源不足を補填するため自治体が発行する臨時財政対策債は44・1%減の9,946億円と制度

開始以来の最低に抑制されました。コロナ禍後の景気回復を見越した中での予算編成であり、収束の方向が不確定であり、これらが自治体財政にも今後厳しく影響してくる考えます。

歳出では、「まち・ひと・しごと創生事業費」から名称変更となる「地方創生推進費（仮称）」では、前年同額の1兆円が計上されることになりました。また、「地域デジタル社会推進費」は、マイナンバー活用特別分500億円を上積みし、25・0%増の2,500億円となりました。これら地方創生推進費と地域デジタル社会推進費を内訳とした「デジタル田園都市国家構想事業費（仮称）」は、1兆2,500億円となります。

地域の脱炭素化の推進では、地方公共団体が脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費（仮称）」として1,000億円を計上しました。

令和5年度から発足する子ども家庭庁では、一般会計及び特別会計を合計して4兆8,104億円が計

上されました。市町村の創意工夫により、妊娠期から伴走型相談支援の充実と出産育児関連の負担軽減を図る事業を支援する考えを示しました。これまで各省庁に分散していた子ども政策を一元化し、縦割りを解消して横断的に取り組むこととなります。

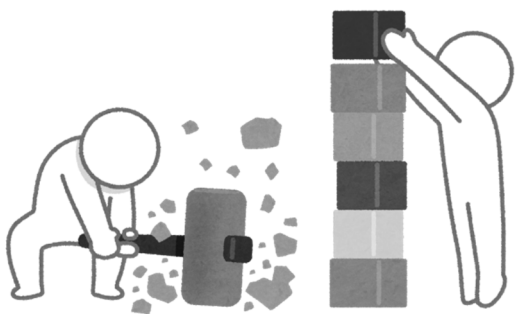
このような国の財政、社会経済情勢から、令和5年度予算案は国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、総合計画のローリング結果及び残された課題等に対して、第6期総合計画並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の計画に掲げた施策、そしてコロナ禍対策を考慮し編成いたしました。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全な財政の持続に向け、全体バランスを考慮し、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに、未来への基礎となる改革を更に推し進めていかなければならないと考えております。

未来に剣淵町を残すために、持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務であります。

将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」、「今なすべきことか、否か」に基づく政策判断と厳しい行財政改革により、スクラップ&ビルドをもって不退転の決意で取り組みます。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。



1. アフターコロナ時代の 諸産業の維持と発展

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が進化することが地域経済の発展にもつながるのが理想と考えます。

基幹産業である農業の昨年は、春先から好天に恵まれ、播種作業等も順調に推移し、適度の雨量と気温で全般的に平年を上回る豊作となりました。

一方、3年を超えるコロナ禍に加え、世界的な異常気象やロシア・ウクライナ戦争の余波を受け世界的にエネルギー市場をはじめ、食料や飼料及び肥料の高騰が顕著に現れ、また、円安基調などにより、農業者の営農環境に多大な影響が及びました。

剣淵農業は、国の農業政策に大きく影響を受けてきました。しかし、そのたびに農業者は弛まない努力を続け、基幹産業である農業を守り、地域を守り抜いてきたことは紛れもない事実であります。日本の食料基地として、食料安全保障の観点か

らも北海道農業の重要性がますます高まってきています。

町としてもそうした地域の農業を守るため、農業者の皆様とともに考え、地域に必要な不可欠な農業の振興を図ってゆきたいと固い決意であります。

経済は徐々に動き出しはいますが、各種イベントの中止、外食の需要減少等の影響が回復に至っておらず、消費に影響が残る状況が農業にも表れています。

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者と協力して進めます。

関係機関・団体で構成されています剣淵町農業振興推進会議を中心に、営農情報の的確な提供、農作物実証試験展示園による水稻・畑作等の栽培研究などを行います。

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを継続実施してま

います。

劍淵町の農業後継者は、現在ほとんどが子弟就農により引き継がれています。今後は第三者継承や新規参入も見据えていかなければなりません。地域農業に適した新規就農の方法について、地域農業者の皆様からご意見をお聞きし、思いを一つにしながら第三者継承や新規参入について検討、研究を進めてまいりたいと思います。併せて、農地や農業施設、農業機械の購入のための資金確保・営農技術習得など、様々な課題の解決に向けて先進事例に学ぶなどの研究を重ね、また、並行して町農業のPRと農業研修の受入れに向けた取組を行ってまいります。

経営所得安定対策制度、日本型直接支払制度等活用の農業者支援農業対策費においては、劍淵町地域農業再生協議会を中心として農業者の経営所得安定対策制度活用を支援してまいります。

国は令和3年11月「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表し、昨年は、畑地利用への円滑な移行を

促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、新たに「畑地化促進事業」を示しました。

今回の新制度は、水田の転作率がほぼ8割を超える我が町にとって、農地の分断にとどまらず、後継者問題、農地価格の変動、土地改良などの生産基盤に与える影響、離農などによる食糧自給率の低下や国土の荒廃につながる大きな問題となります。

これらを訴え、町としては、JA等の生産者団体、近隣市町、北海道等と連携し、緩和措置や改悪にならない要望を行ってまいります。

また、農業者の日本型直接支払制度である中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の活用に向けて地域組織等を支援してまいります。

農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大などに伴う農業生産性や農業経営の向上を図る手段として、ICTを活用したスマート農業の取組を普及促進するため、補助制度の改善を行い、関連機械等の導

入支援を引き続き行います。

基幹作物の一つである「馬鈴薯」

については、生産費の高騰や労働力確保などの影響から、その作付面積が減少傾向にあります。

馬鈴薯は、輪作体系から欠かすことのできない作物で、安定的な作付けが必要であること、また、国の交付金が田畑で大きな差があることから畑作付けの馬鈴薯のうち、生食用並びに加工用について改定を行い、10a当たり5,000円の生産振興対策事業補助を実施して、耕作面積の維持・拡大を図りたいと考えます。

劍淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して、札幌駅とさんぽプラザ等への催事出店、インターネットショップの運営などを実施するとともに、劍淵農業ブランドの象徴として使用していますブランドマークの普及啓発も図ってまいります。

酪農飼料高騰対策事業では、トウモロコシなど穀物需給が逼迫し、更にウクライナ情勢による原油の高騰、円安、中国における需要の高ま

りなどで酪農飼料の高騰が続いています。

町内における酪農は、牛乳生産のみならず、耕種農家による飼料作物の消費先として、重要な役割を果たしていることから支援することとし、その飼養頭数に応じた飼料高騰対策補助を実施してまいります。

農地排水機能向上対策事業では、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗渠工事を自ら行う農業者に施工費用の補助を継続実施します。

水利施設管理強化事業において、剣和頭首工に設置してあるディスク式除塵機1基に回転軸の破損があり、安定的な取水管理を行うための除塵機設備補修を実施してまいります。

剣士揚水機場ほか町内3か所の揚水機場(西原、西岡、六線川第一)の受益農地への用水の安定供給、施設の破損を防ぐため通水及び落水並びに異常発生時に対する保守点検も実施してまいります。

有害鳥獣対策として、エゾシカについては、猟友会のご協力をいただ

き駆除を実施して一定の成果を得ており、アライグマについても捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が、同様の成果を上げております。

令和5年度においても、猟友会などと連携しながら農作物被害防止のため、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣の効果的な捕獲に取り組んでまいります。併せて、近年ヒグマの出没情報が増えていることから、注意喚起の看板の設置や無線放送による周知、町ホームページでヒグマの出没情報を掲載し、注意警戒を呼び掛けて農作物の被害防止と地域の安全を確保してまいります。

町の森林面積は3,747 haあり森林率28・6%で、うちカラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は1,597 ha、人工林率42・6%で、その5割が7齢級（35年）以下の若齢林であることから、脱炭素化に伴うCO₂吸収の観点からも、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や育林を実施していく必要があります。また、伐採可能な林齢に達する人

工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから、100年先を見通した森林づくりを目指し、計画的な森林の整備を推進することが重要であり、補助事業を活用し、町有林、私有林の整備を実施してまいります。

商工業振興対策事業では、購買促進プレミアム付商品券事業補助金、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金などの事業を実施し、町内商工業の発展を継続して支援してまいります。

新商品開発・販路開拓支援事業補助金については、令和4年度で事業が終了するところでしたが補助内容を見直し、支援することとしました。また、起業化に向けた支援も引き続き実施し、剣淵町で新たに商業活動を始められる方を応援してまいります。

現在の商工会館は、昭和63年に建設されて以来、34年を経過したことから外壁の老朽化が進み、剣淵商工会において改修工事を実施することとなり、商工会支援策として

その一部を補助することとしました。

労政関係については、近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策なども継続し、町民に対する消費生活情報の提供、季節労働者をはじめとする労働者の就業を支援してまいります。

地域おこし協力隊事業は、総務課1名、町づくり観光課2名、教育委員会教育課に1名の隊員を配置し、それぞれのテーマで活動しています。本年度は、任期満了の隊員が2名おり、1人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き本町に定住していただけるよう、支援を行ってまいります。

ふるさと納税は、ウェブサイトを「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「さとふる」を使用し、一部返礼品の見直しを行ってきたところですが、主力の返礼品「ふるさと絵本」を除く、絵本の里大賞等の影響もあり、納税額（寄附金額）が予想を大きく下回る結果となりました。引き続き返礼品の見直しや

新たな返礼品の発掘のほか、納税者に向けた返礼品の見せ方、PRの改善に努めてまいります。



2. 安心安全の防災活動と

地域福祉医療の充実

地域防災対策については、全国各地で想定を超える災害が多発している中、各自治会との協力関係を強化し、地域との必要な訓練の取組のほか、国が推し進める避難行動要支援者への個別計画づくりについて検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は、5回に及ぶワクチン接種の効果は奏功し、感染症分類が5類に

なると想定されますが、感染症対策を取り入れた避難所運営マニュアルに基づき対応いたします。

自治会については、各自治会への活動補助、街路灯維持費の補助等のほか、自治会連合会への補助を進めてまいります。

町民の自立した活動を支援する観点から、「まちづくり団体支援事業補助金」により、引き続き活動支援をしてまいります。

協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」をいただき、町民のご意見を町政に反映していただきたいと考えます。また、直接お話を伺う「よろず相談室」を新たに設け、直接町民の皆様の心配ごと相談を受け付けます。

防犯対策につきましては、特殊詐欺被害が増加しており、犯罪のない安心・安全なまちづくりへの取組として、防犯協会が主体となり警察と連携した防犯パトロールや春季・秋季・歳末の地域安全運動を実施し、防犯活動の啓発を推進します。また、青少年の非行・犯罪防止活動として、防犯少年野球大会を実施し、地域と

一体となり青少年の健全な育成を図ります。

交通安全対策につきましては、令和4年度から交通関係三団体を統合し、剣淵町交通安全推進協議会として交通安全の推進を図っております。高齢者や子どもの交通事故を未然に防ぐため、警察等各関係機関との連携により、期別ごとに交通事故防止運動を展開し、交通安全思想の普及と啓発に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健康診査・特定保健指導等の実施など、町民の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な安定した制度の運営に努めてまいります。また、本年度はデータヘルス計画の策定年となっており、国保被保険者の健康の保持増進を図り、中長期的なデータヘルス計画とするため、策定に向けたデータ分析に基づくPDCA(Ⅱ計画、Ⅲ実行、Ⅳ評価、Ⅴ改善)を実施してまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連

合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めてまいります。さらに健康寿命の延伸を理念とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援を行ってまいります。

公共交通維持対策については、剣淵町地域公共交通活性化協議会で過疎地域の地域公共交通(鉄道・バス等)の役割、機能維持をどのように進めていくか検討し、この検討結果を地域公共交通活性化再生法に基づき、令和6年度から5か年間の公共交通マスタープラン(基本計画)「剣淵町地域公共交通計画」に反映してまいります。

また、デマンド型交通として「乗合自動車・じんじん号」の運営を充実させてまいります。

町有バスの運行は、路線バスと混乗する町内3路線のスクールバス、市街地温泉連絡バス及び福祉バスの運行を行っておりますが、コロナ禍前の利用状況までの回復には至っており、人口も減少する傾向からバスの小型化を進め、経費の節減を図り、今後も乗車・降車時を含む

安全輸送・事故防止に十分に心掛け、適切な運行管理に努めてまいります。

消防関係では、消火栓の更新について計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。火災対応や救急体制等については、町民の安心・安全な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合全体で連携を一層強化し、いかなる事態にも迅速に対応してまいります。

剣淵町の65歳以上人口は、昨年末で1,210人、人口に対する高齢者の割合は、41.9%を占め、その半数は75歳以上の後期高齢者です。後期高齢者人口は、2030年まで増加をたどり、2040年までほぼ横ばいと推計されています。介護保険の要介護認定の88%が、後期高齢者である現状を鑑み、今後、より一層健康寿命の延伸と生活習慣病の重症化予防が社会保障費の伸びを抑える鍵となります。

新型コロナウイルス感染症は、令和3年5月に町内で初めて確認して以来、家族感染やクラスターが発生しています。既に町内の2価ワク

チン接種は、町立診療所の全面的な協力のもと、ほぼ終了しておりますが、引き続き、手洗い・手指の消毒といった基本的な感染予防対策の啓発を継続してまいります。

健康推進事業は、疾病の早期発見となる健康診査の受診勧奨を継続した結果、コロナ禍にて健診の受診が伸び悩む中、国保被保険者の特定健診受診率が、2020年に引き続き、2021年も全道3位を獲得することができました。今後も健診結果に基づき、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に寄与したいと考えます。

母子保健として、母子の健康診査のほか、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたる伴走型の支援を、健康福祉課と住民課が連携して実施してまいります。コロナ禍の影響もあり、令和3年度は、過去最低の出生数となりましたが、令和4年度は例年並みと見込んでいます。また、幼児の弱視の早期発見のため導入した屈折検査機器は、今までの健診では判

定できなかった微細な異常を発見し、高い効果を得ています。

定期予防接種業務として、国の方針にて子宮頸がんを予防するHPVワクチンの積極的勧奨を実施するため、PRに努めてまいります。

地域福祉については、社会情勢の変化により、生活困窮、地域の関係性の希薄による孤立等が懸念されており、地域の見守りはより重要となります。剣淵町においても、様々な原因で高齢者が行方不明となる事案が発生しています。ご本人やご家族の支援を行うとともに、行方不明高齢者の早期発見のシステムであるSOSネットワークについて、関係機関と連携のうえ強化してまいります。

令和5年度は、第3期の地域福祉計画策定年度となっていることから、社会福祉協議会の地域福祉実践計画と連動し、地域の実情を反映した助けあい、思いやりのあるまちを目指し、策定したいと思います。

民生委員・児童委員の全国一斉改選が昨年12月に行われ、新任9名を含む13名が委嘱されました。民

生委員・児童委員が地域福祉の架け橋となり、切れ間ない活動が行えるよう支えてまいります。

今後の高齢者人口減少を見据え、町内のサービス維持のため、町内2か所にあつた居宅介護支援事業所とデイサービス事業所を、関係法人と町で協議し、利用する方のニーズに添ったサービスの提供体制を整備しつつ、それぞれ1か所とするよう統合を進めています。また、介護福祉施設における慢性的な介護職員の不足に対応するため、東川町にある東川町立東川日本語学校と提携して、外国人介護人材育成支援を実施し、町内介護福祉施設への就労につなげてまいります。こうした施策を基盤として、介護が必要になっても必要な支援を受け、住み慣れた剣淵町に住み続けることができるよう、第9期の介護保険事業計画には実情を反映するとともに、地域福祉計画と連動し、策定してまいります。

障がい者福祉の施策として、在宅生活をしている障がい者（児）に対し、引き続き町と社会福祉法人剣淵

北斗会の「西原の里地域生活支援センター（相談支援事業所）」で相談支援に当たります。令和5年度は、障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定年度となっていることから、地域福祉計画と連動し、今後、更に増えたと予想される、親亡きあとの障がい者支援や複合的な課題が混在しているケースへの支援について、町内外の社会資源の活用や専門機関との連携により対応してまいります。

成年後見制度利用支援については、1市3町で広域設置された土別地域成年後見センターを中心に、判断能力の低下がある方への権利擁護支援を行っています。年々相談者が増加傾向にあるため、必要な方へサービスをつなぐことができるよう相談支援をしてまいります。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の医療機関として第1次医療の役割を担っています。

今年度の新規事業は、建築から26年が経過し、老朽化している医師住宅の外部塗装工事を行ってまいります。

医療機器については、随時、更新を進めており、新しく導入した電子カルテシステムやオンライン資格確認システムを利用し、診療体制の維持や待ち時間の短縮を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症に関連するワクチン接種や抗原検査については、今後の国等の動向を注視し、引き続き体制を維持します。

新型コロナウイルスにより、医療機関を取り巻く環境は、様々な影響が出ているところではありますが、町民の皆様が安心して受診できる体制を維持し、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者さん目線に立った信頼と安心して利用できる1次医療機関として努めてまいります。

3. 教育環境の向上と 暮らしやすさの整備推進

本町は、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

子どもたちには、自分の良さや可能性を最大限に発揮し、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓きながら生きていく力を育み、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切と考えます。

安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学校教育施策の充実を図ります。

中学校において取り組んでいまず各種検定助成事業については、小学生にも拡大を進め、児童自らの目標達成や学力向上につなげます。また、中学校校舎の屋上防水改修工事、外壁部分補修工事は、急を要することから施設整備を実施してまいります。

学校学習生活支援としては、支援職員を配置し、児童生徒の生活・学習面の支援を行い、細やかな指導と支援を実施してまいります。また、学校現場における児童生徒の悩みや相談については、児童生徒や教員、保護者に対する教育相談やサポートを図るため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援体制の充実を図ってまいります。

さぬき市児童交流事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により休止し、これまでオンラインによる交流を実施していましたが、本年度は感染対策を講じ事業を再開し、子どもたちが多様な文化に触れる機会づくりを進めます。



学校給食につきましては、安心・安全な給食の提供のため、施設の改善や老朽化した備品の更新をはじめ、日頃の施設設備の衛生管理と調理関係職員の健康管理を徹底し、学校給食の適切な提供に努めます。

高等学校においては、選択コースに必要とされる教職員の配置を行い、学校運営を進めているところがあります。

実習農場については、備品購入費で収穫後の残渣物等を粉碎して堆肥にするため粉碎機を購入し、SDGsの取組につなげてまいります。

校舎備品としては、教室等の暖房機を計画的に更新しており、6台分を計上しております。

教育振興事業補助金として、これまで農業国際系列と生活福祉系列のそれぞれの振興会へ補助金を交付していましたが、令和5年度から新たに未来のしんろ系列の未来系列教育振興会を設置し、補助金を交付することといたしました。

生徒募集事業については、令和4年度の入学生は24名となり、2年連続で40人学級の過半を上回る結

果となり、令和5年度の出願においても、募集定員の半数を超える状況です。旭川市を含めてこの地域での少子化は、今後も進んでいくことが見込まれており、道北・道央を中心に広く中学校訪問を行うほか、全道の中学校へ学校紹介パンフレットを送る郵送料を計上し、周知宣伝に努めてまいります。

未来のしんろ系列を設置して3年度目となる令和5年度においては、1年次から3年次までが3系列となり、特色を生かしたカリキュラムの達成に向けて、適切に進めてまいります。

高等学校においてのIT活用は、1年次の生徒に端末を貸与し、家庭に持ち帰って使用できるよう対応しています。令和5年度の新入生においても、端末を貸与するため購入することになりました。

令和4年度までは、スマート農業を学ぶため最新の農業機械を取り扱う会社の職員を講師として招き授業を行いました。令和5年度は7月に帯広市で開催される国際農業機械展に農業系列の生徒を参加

させ、先端技術を学ぶ機会の取組を進めます。

農業の委託等実習に関しては、コロナ禍の影響で海外・道外・道内の実習を中止していたことから検討を重ね、今後の農業実習は町内や近郊での実習といたしました。また、未来系列では3年次のインターンシップ実習を札幌市内で予定しています。

寄宿舎管理運営では、現在32名が入寮し生活しております。宿日直の業務は、教員と会計年度任用職員3名で対応し、入寮者に対する適切な指導と秩序ある生活の確保に努めてまいります。

社会教育では、住民の多様化する学習ニーズに対応していくことから、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であると考え、町内関係団体と連携して社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。高齢者大学から発展的改変を行いました「学び舎ひらなみ」は、昨年度から在学年制度から単年度の登録制度に変更し、生涯学習の位置

づけを強め、引き続き学びの提供づくりを推進します。

絵本の館においては、これまで積み上げてきた絵本の里づくりの土台としての活動に加えて、読み聞かせ活動などのネットワークを広げていく活動を推進してまいります。

社会体育施設においては、ふれあいパークゴルフ場の施設運営として、利用料の徴収のための券売機を更新いたします。

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や緊急に対策を要する諸課題に迅速に対応し、教育委員会とともに、学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に努めてまいります。

国では、少子化対策として新たに子ども家庭庁を設置し、子育て支援を進める考えであります。

町では動向を見据え、「第2期子ども・子育て支援計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが未来に希望を持って元気に成長ができるよう子育て支援策の推進に取り組んでまいります。

また、「第3期子ども・子育て支援計画」を令和6年度に策定するため、本年度は子育て世帯へのニーズ調査を実施してまいります。

保育所と学童保育所は、子ども・子育て支援制度の中で保護者や利用者の意向と要望を聞きながら、より良い保育サービスと質の向上に努めてまいります。

保育所においては、外壁の部分補修を実施し、施設の維持管理に努めてまいります。

子育て世代包括支援センターでは、母子保健施策と子育て支援施策が一体となり関係機関と連携し、子育て世代に対し切れ目のない支援に努めてまいります。さらに、出産・子育て応援給付金事業に取り組み、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を進めます。

環境対策につきましては、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、粗大ごみと一般ごみを有料としたことにより、町民の皆さんには負担を強いることとなっておりますが、町民や事業者の主体的、自主

的な取組と連携して、ごみの減量化を進めながら生活環境保全に努めてまいります。生ごみの処理につきましては、和寒町と共同運営している生ごみ処理場が建設から20年が経過し、施設や設備の老朽化、生ごみ袋の仕入価格が高騰している状況から、和寒町と生ごみ処理場の運営継続や処理方法など将来的な方針について、協議を進めてまいります。

暮らしの環境の一つであります道路整備事業では、令和3年度より着手しました町道3線舗装改修工事は、昨年度までに710mが完成し、今年度も引き続き400mの工事を実施してまいります。

また、次年度から第2工区として改修予定としている1・8km区間の実施測量設計委託業務を行ってまいります。

橋梁長寿命化計画については、町道松井線に架かる1線橋の補修工事を3年計画で行っており、引き続き2年目の補修工事を行ってまいります。

道路維持事業では通常の道路施

設維持工事のほか、土木調査にて要望のあった舗装路面補修、側溝整備、道路の支障木除去、河川床浚いなど13件の補修工事を実施いたします。除雪対策事業は、道路施設や除雪機械の維持管理に努めるとともに、除排雪体制に万全を期することとします。

公営住宅の建設については、長寿命化計画に基づき、郊外からまちなかへの集約を進める建替事業を継続して検討してまいります。

令和5年度事業で行うこととしていた東中央団地10号棟1棟5戸の建設と、移転が完了した住戸の解体を前倒し事業として早期に着手することといたしました。また、ゼロカーボン北海道の施策の一つとして、住宅・建築物においては脱炭素化に貢献する省エネ対策等が強化されることとなりました。北海道より住宅性能基準が示されており、今年度はこの基準に適合する公営住宅の実施設計委託業務を行い、次年度からの建設に備えることといたします。

その他、既存公営住宅の個別改善

工事は、中央団地で1棟2戸の実施を予定しております。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても継続して実施し、居住性の向上を図ってまいります。

簡易水道事業については、薬品槽の補修や非常用発電機の整備を行ってまいります。経年劣化が進んでいますので点検や修繕を適切に行いながら、今後も安全な水を安定的に供給していくよう努めてまいります。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、剣淵浄化センターの電気・機械設備の改修工事を引き続き実施してまいります。また、剣淵浄化センター耐震診断業務について、昨年は必要な国費配分がなされず実施ができませんでしたが、今年度は実施できる見込みとなっております。

下水道管渠点検委託業務は、管路の老朽化等により年々増えてきている不明水の調査を元町地区で行う予定となっております。

修繕工事としては、汚泥堆肥を生産するバーク粉碎機の分解整備を

行ってまいります。

なお、簡易水道事業と下水道事業につきましては、令和4年度から公営企業会計に移行し、今後も経営基盤の強化や財政マネジメントの向上をより一層進め、住民サービスの向上に努めてまいります。



4. 交流環境の構築と ウィズコロナ観光の展開

コロナ禍後の交流環境は、3年を超える感染対策により個々の生活習慣に変化があり、即経済に結びつかないのが現状です。

また、インバウンドの時代に戻るには時間がかかると考えており、従来からの価値観にも変化があると考えます。

交流促進事業については、ここ3

年間、マツダ株式会社、姉妹都市友好都市との交流が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ禍前の交流ができない中で、幸いにも昨年11月に富山県射水市へ訪問団を派遣することができました。

なお、姉妹都市友好都市の富山県射水市及び香川県さぬき市との交流事業は継続し、ペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業の内容については、コロナ禍後の交流の在り方を研究してまいります。

移住・定住対策については、これまで多くの提案や意見等を受け、担当窓口の強化、これまでの「中小企業等UIJターナー者就業奨励金」、「住宅新築・改修促進助成事業補助金」についても継続し、実施してまいります。引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生移住支援事業」や少子化対策と併せた「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めてまいります。

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方についてリモートと言わ

れる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新たな勤務のあり方も出てきました。当町の立地条件からは、ワーケーションやサテライトオフィスといった勤務場所としても、最適な環境や位置にあるものと考えており、レークサイド桜岡の滞在型ルーム利用又は進出企業の誘致を図ってまいります。

観光推進事業では、近隣1市3町（土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）による「着地型観光推進協議会」を通じて、連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいります。3年連続で中止を余儀なくされた観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、令和4年から再開できましたサイクリングイベント「ぐるっとライド」の実施に向けて、観光客や交流人口の増加につなげてまいります。

株式会社レークサイド桜岡については、レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や地域の雇用確保、地域経済への寄与からみても大変重要な施設であります。町財政に与える影響な

どを勘案し、業務内容の見直しや経営改善計画を基にした運営により、徐々に経営の回復が図られているところです。

更なる安定経営を目指し、必要な設備更新や修繕、保守管理等を行ってまいりますとともに、町民の皆様に温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービス事業を継続して実施してまいります。

道の駅は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が進み、消費者の外出、観光客の動きが出てはきました。経営は例年に比べると約6割程度の回復となり、厳しい状況ではあります。道の駅は、地域の観光拠点・経済拠点・防災拠点として大切な施設であり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行予定であることから、収束後に向けて業績を伸ばす経営を支援してまいりたいと考えております。また、開設以来16年が経過することから、消耗の著しい機器・設備の更新を行い、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

道の駅と高速道路をつなぐパークینگエリア構想については、基本設計を旭川開発建設部及びネクスコ東日本の関係機関と三者協議を重ねているところであり、今後、実施設設計に向けて協議をまとめていく段階になっております。

次に、令和5年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比0・1%、500万円増の37億1,200万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億8,530万円、4・9%の増、町立診療所特別会計1億540万円、4・6%の増、後期高齢者医療特別会計6,320万円、4・8%の増、介護保険事業特別会計4億3,630万円、3・6%の減となりました。

公営企業会計は、簡易水道事業会計1億1,411万円、1・5%の減、下水道事業会計2億6,004万円、7・2%の減となり、一般会計と特別会計・公営企業会計の総額は52億7,635万円、0・03%

増の昨年度とほぼ同様となったところであります。

最後に、町債の現状と基金の令和5年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約35億7,393万円、簡易水道事業会計で約3億6,149万円、下水道事業会計で約2億3,683万円、その合計額は約41億7,225万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については、後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は、地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高見込みについては、財政調整基金、減債基金を合わせると令和4年度末で約11億9,792万円となります。令和5年度においては、財政調整・減債基金で1億7,200万円、公共施設整備基金等で約2,000万円、ふるさと応援基金で約1,800万円、森林環境譲与税基金で約460万円の主な取崩しを見込んでおります。

特に、町債の借入れに関しては、塵芥車の購入が完了したため、借入れが昨年度比5,710万円の減であります。

公債費償還については、元金9,998万円の増、利子952万円の減で、昨年度比9,046万円の増であります。償還は進んでおりますが、今後も公営住宅建設事業等の大型事業を計画しており、過疎対策事業債等の地方交付税措置のある地方債の活用に努めつつ、借入れに慎重に配慮してまいります。なお、財源不足を補填する自治体発行の臨時財政対策債は、昨年度比3,600万円の減として予算を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、農業収入が好調の中、地方税は増え、法人事業税交付金も微増となりました。

地方交付税については、昨年度当初予算より増額の計画を国が打ち出したことで、普通交付税は昨年度比5,000万円増の20億5,000万円、特別交付税は昨年度同額の1億2,000万円を計上

しました。

収束が見えない新型コロナウイルス感染症や防衛費への対応による国の財政出動が重なることは、地方交付税等への影響につながるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や地方の財政が逼迫する中で、本町が末永く維持できるよう事務の改善等を進めているところではありますが、これまでに公共施設等の使用料や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上、令和5年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政

治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安心と安全、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて町民の皆様と努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

